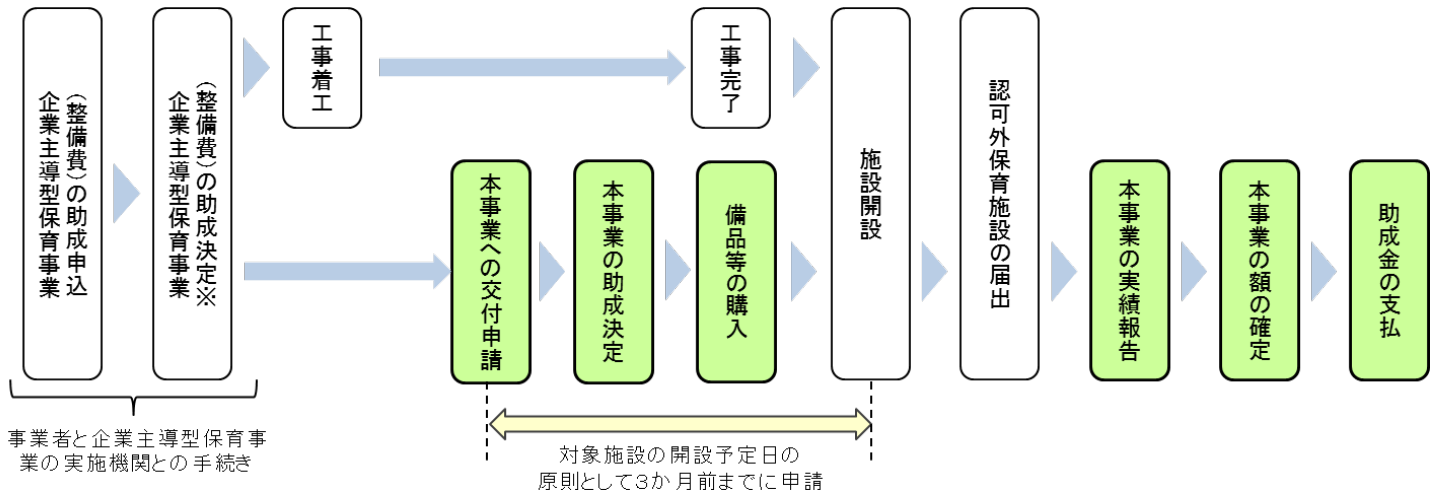


事業の流れ



※実施機関から内示を受けている場合は、助成決定通知受領後速やかに届け出ることを条件として、交付申請することができます

企業主導型保育施設とは

企業が従業員のために、会社と同じ建物でなくても駅の近くや住宅地などに設置できるもので、自社の従業員だけでなく、他の企業との共同利用や地域に住む方の利用枠も設定できる保育施設です。また、延長・夜間、土日保育などの働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供することができます。この施設については、開設に要する整備費や運営費を国が助成するなどの支援があります。

申請方法等

【申請受付期間】

2019年4月15日（月）～2020年3月24日（火）

- ※ 予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。
- ※ 詳細については助成金支給要綱をご確認ください。

【助成金支給要綱及び申請様式】

（公財）東京しごと財団 雇用環境整備課ホームページから（4月15日以降に）ダウンロードしてください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/hoikujoseikin.html>

QRコード→



【申請書類受付窓口】

公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課 企業保育支援担当係

所在地：〒101-0065 千代田区西神田 3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館 5階

電話番号：03（5211）2171

受付時間：9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

※ 書類提出の際は、事前にお電話にてご予約ください。